教育委員会事務局教育推進部 生涯学習スポーツ振興課 殿

令和 7年 3月31日

令和6年度第三者評価結果報告書

〒153-0063

住所 東京都目黒区目黒2丁目10番

5の101号

電話番号 03-3495-4283

評価機関名 特定非営利活動法人

関東シニアライフアドバイザー協会

代表者氏名 佐藤昌子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所						放	課C	io→ŧ	うだいば					
	1							浅野	敏晴					
 評価者	2							田尻	由起					
#111141 	3							山田	紀子					
	4													
履行期間	2	024	年	6	月	24	日	~	2025	年	3	月	31	日
利用者調査	2	024	年	9	月	5	田	~	2024	年	9	月	20	日
訪問調査	2	024	年	11	月	26	田							
評価者合議	2	024	年	11	月	26	日							
評価結果報告	2	025	年	3	月	31	日							

詳細講評

評価基準

- A 評価項目を実施している
- B 評価項目を実施しているが十分ではない
- C 評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている) _o	
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職 員及び利用者等に周知している。	А	提案書や事業計画書、運営マニュアル、放課GO→ 利用案内には、理念と基本方針が明文化されており、それぞれの文書の中で重要な位置を占めています。 理念や方針は室内に掲示されており、職員には月例の会議で確認しています。保護者会の資料にも記載され、周知できるようにしています。

I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応してし	いる。	
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を 的確に把握・分析している。	А	地域の地域連絡会や防災会議、学校運営協議会、いじめ防止対策委員会に出席し、積極的な情報交換を行っています。 年2回開催している放課GO→協議会では目標を設定し、学校管理職やPTA、地域関係者に向けて活動の報告を行っています。今年度「保護者を巻き込んだ活動をどのように進めていくか」をテーマにした提案をし
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	たところ、PTA役員や委員がテーマとして取り上げて「放課GO→」の認知度を高める活動につながりました。 さらに、月1回のリーダーとサブリーダーのミーティングでは対面またはWEBを活用して、情報の共有と今後の方針について議論しています。

Ⅰ-3 事業計画の策定

	評価項目	評価	講評
	(1)中・長期的な目標と計画が明確	確にされ ⁷	ている。
4	① 3~5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	放課GO→協議会では年度末に次年度の事業計画書を策定し報告しています。また、毎月提出される月次書類では、2ヶ月先のイベントを計画しています。さらに、リーダーとサブリーダーの会議は毎月実施され、交流事業を含む計画を綿密に策定しています。このような活動を通じて、組織全体の目標達成に向けた継続的な取組が行われています。
5	② 中·長期計画を踏まえた年度の計画を 策定している。	Α	当施設には、学童クラブの機能はありませんが、近 隣の児童館内学童クラブの利用が多いため、今のと ころ地域の保護者等からのニーズは高くないようで す。今後学童クラブ実施の需要見込みを見定めなが ら、実施された場合には対応していく体制を整えてい ます。
	(2)事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Α	事業計画については、エリア統括マネージャーとリーダーが中心となって策定しています。当放課GO→は、現在5年契約の委託運営を開始してから2度目の更新が行われその3年目に当たります。年度末に実施する放課GO→協議会で次年度の事業計画書を策定し、報告しています。 毎月の月次報告書では2ヶ月先の計画書を見直して
7	② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	報告し、利用者には「放課GO→おだいば」だよりで周知し、港区のホームページで閲覧可能となっています。子どもにはホワイトボードに掲示して情報をわかりやすく伝えています。

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	評価項目	評価	講評
	(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画	前的に行われ	れている。
8	① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	保護者には、年一回9月に希望者のみ個人面談を実施しています。個別に希望が出た際は、その都度面談を行うように努めています。 放課GO→利用の際には緊急メール配信サービス(すぐメール)の登録をしてもらい、緊急時には情報が保護者に行き渡るようにしています。
9	② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	年2回行っている放課GO→協議会では、放課GO→の目標設定と活動報告を行い、活動内容の周知を図りながら、課題があれば解決できるように取り組んでいます。また、法人運営の区内4施設で行われる月1回のリーダー・サブリーダーミーティングでの情報共有も行われています。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
	(1)管理者の責任が明確にされている。		
10	① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	Α	運営マニュアルは毎年改定され、役割と責任が明記されています。職位別目標を設定した考課シートを半期に一度活用しています。リーダー・サブリーダー・一般社員の階層別研修を実施し、スキル向上と情報共有を図っています。これにより、組織全体の効率的な運営と成長が促進されています。プライバシーマーク認定事業所で、職員から確認書や誓約書、個人情報
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	В	取扱いに関する同意書を取得しています。 また、児童福祉法、こども基本法、子どもの権利条約 等、子どもの仕事に従事するために必要な法律や条 例についても職員間で読み合わせする等の機会を設けることで、基本的知識を深め合っていくことが望まれます。
	(2)管理者のリーダーシップが発揮されてい	いる。	
12	① 放課GO→の質の向上に意欲をもち、 その取組に指導力を発揮している。	Α	毎年、生涯学習スポーツ振興課から配置人数や加配の必要性の調査が行われ、委託料が決定されます。 運営マニュアルや危機管理マニュアルは毎年見直され、全職員と読み合わせを行います。毎月、統括マネージャーと施設リーダーで巡回ミーティングを実施
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める 取組に指導力を発揮している。	Α	し、リーダー・サブリーダーミーティングを対面または WEBで開催します。さらに、入社時研修、フォローアップ研修、リーダー・サブリーダー・一般社員向けの階層別研修にも取り組んでいます。これにより、各施設での管理体制が強化され、質の高いサービス提供が可能となっています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
	(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理	の体制が	を備されている。
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	Α	応募があった際には、採用チームから迅速に各エリア担当に連絡され、面接までの時間を短縮し、取りこぼしを防いでいます。また、「お友達紹介キャンペーン」を実施し、人材確保を図っています。採用時には、入社時研修を行い、子どもへの基本的な対応や救命講習の動画を視聴してから就業を開始します。翌月のシフトは早めに提出してもらい調整を行い、年
15	② 総合的な人事管理が行われている。	Α	2回の職位別目標設定による考課シートと面談を通じて賞与の査定を行います。年2回全職員に対してヒアリングを実施し、年度末には次年度の希望を確認して、統括マネージャーが人事の割り振りを行っています。これにより、採用プロセスが効率化され、人材の確保と管理が強化されています。

	評価項目	評価	講評
	(2)職員の就業状況に配慮がなされている	0	
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	施設長とエリアマネージャーが連携して、働きやすい 職場環境作りに努めています。定期健康診断の他、 正社員の福利厚生として付与されるベネフィットポイ ントは通院や住宅補助等でも使用できるようになって います。ストレスチェックはスマホやパソコンで行い、 相談窓口を開設しています。適宜職員と面談も実施 しています。
	(3)職員の質の向上に向けた体制が確立さ	されている。	
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針 や計画を策定し実施している。	Α	年度内に行う研修計画を配信しており、全職員に対して普通救命講習や上級救命講習の受講を積極的に呼びかけています。入社時研修、フォローアップ研修、リーダー・サブリーダー・一般社員向けの階層別研修、テーマ別研修、普通救命講習、上級救命講習、防災管理者講習、発達障害研修を実施しています。また、港区で実施される研修に個別で参加した際
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Α	はテキストを共有し、情報の一元化を図っています。 「児童指導員に求められること」は事務室とロッカー ルームに掲示しており、職員の意識向上を図ってい ます。

Ⅱ-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
	(1)事業主体の経営の透明性を確保するた	とめの取組	が行われている。
19	① 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	, ,	生涯学習スポーツ振興課によるプログラム出納帳の 監査があり、行事等で使われているものについては、 小口清算シートを使用して報告しています。また、年 に4回、日常点検をチェックシートを用いて実施してい ます。小学校内の専用掲示板には、毎月のおたよ り、職員紹介、イベントの写真を掲示し、情報発信を 行っています。さらに、年2回保護者会を開催し、日
20	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	Α	頃の活動を保護者に伝えており、今年度は第三者評価を実施しています。これらにより、保護者や地域との連携を強化し、施設運営の透明性と信頼性を向上させています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	評価項目	評価	講評
	(1)地域との関係が適切に確保されている	0	
21	① 放課GO→と地域との交流を広げるための取組を行っている。	Α	地域連絡会、お台場夏まつり、防災訓練などに参加して積極的に地域との交流を広げようとする姿勢が見られます。リーダーは地域で開催されている様々な会議に積極的に参加して、当施設の情報を発信しており、学校やPTAとの関係作りも進めています。昨年は麻布中高生プラザで、近隣の放課GO→と合同のイベントを行い、良い交流ができたので恒例の行事となるようによるでは、アンストラスでもできる。
22	② ボランティア等の受入れに対する基本 姿勢を明確にし、体制を確立している。	Α	なるよう計画を練っているところです。 サポーター制度が確立されていて日常的に子どもの 見守り体制が確立されています。また、地域の行事 にはサポーターもボランティアとして参加し、交流を広 げています。
	(2)関係機関との連携が確保されている。		
23	①放課GO→として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	Α	地域連絡会等を通して学校や地域の関係諸機関と の連携が図れています。 近隣の病院リストや、港区に関連するポスター、チラ シを掲示して利用者への情報提供にも努めていま す。
	(3)地域の福祉向上のための取組が行われ	れている。	
24	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	Α	区の生涯学習スポーツ振興課の管轄内施設で行われている情報交換会において、社外の情報を得ています。また放課GO→協議会の開催等を通じて情報の収集に努めています。 放課GO→では、年に2回のサポーター懇談会を実施しており、地域の関係者から身近な意見を取り入れられるように配慮しています。
25	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な 事業・活動を行っている。	Α	広報みなとをはじめとしたポスターやチラシ等は掲示または持ち帰りができるようにして利用者への情報提供に努めています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明	示されてし	v る。
26	① 子どもや保護者等を尊重した福祉 サービス提供について共通の理解を持つ ための取組を行っている。	Α	保護者に向けては、新1年生入会説明会や年1回希望者に個人面談を行って、共通の理解が持てるように配慮しています。 子どもに対して個別の対応が必要と思われる場合には場所を変える等、プライバシー保護への配慮がなされています。 関係なります。
27	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	Α	保管されています。 法人は、プライバシーマーク認定事業所として職員に 対して研修や理解度確認テストを実施し、プライバ シー保護に配慮したサービス提供ができるようにして います。
	(2)福祉サービスの提供に関する説明と同	意(自己決	定)が適切に行われている。
28	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	新入生の保護者には、学校の新1年生説明会で資料配布をして周知を図り、手続き後に入会説明会を実施しています。利用を継続する児童の保護者には、「おたより」で更新手続きを呼びかけています。「おたより」の発行を通じて、毎月のイベントや事業の報告、新規・変更事項等の情報発信をしています。子どもたちには、4月に一年生に各部業の使い方や
29	② 放課GO→の利用開始・変更にあたり 子どもや保護者等にわかりやすく説明して いる。	Α	ルールを分かりやすく伝え、長期休み前には、一日 のスケジュールの流れや注意点等を直接伝えること で、子どもたちが安全に生活できるような機会を設け ています。
	(3)子どもや保護者等の満足の向上に努め	りている。	
30	① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Α	希望する保護者に対しては12月に個人面談を実施しています。また利用の際には、緊急メール配信サービスの登録依頼をしています。 子どもたちには、「ドラえもんの箱」を設置して、意見や要望を伝えやすい環境を整え、実現可能な事柄は運営に反映しています。PTAが実施した満足度調査の結果も情報共有しています。

	評価項目	評価	講評
	(4)子どもや保護者等が意見等を述べやす	い体制が	確保されている。
31	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Α	苦情発生時には統括マネージャー、担当の生涯学習スポーツ振興課に報告をして対応に当たっています。その後リーダー、サブリーダーミーティングで情報の共有がされ運営に反映されるよう取り組んでいます。保護者には、希望者による個人面談や参加カードを利用してもらうことで、相談や意見をくみ上げています。
32	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	Α	子どもからの相談・意見は「ドラえもんの箱」を活用して運営に反映できるように配慮されています。子どもからの直接の相談等は、必要に応じて場所を変えるなどの配慮の上で対応をしています。また、児童指導員に求められることを事務室内に掲示してどの職員でも共通した対応ができるようにしています。
33	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Α	
	(5)安心・安全な福祉サービスの提供のた	めの組織的	
34	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	Α	救命講習、防災管理者講習、発達障害研修、港区内研修など、充実した研修により危機管理に関する理解を深めています。 夏休みなど放課GO→でお弁当を食べるときには、食物アレルギー児童一覧表を作成して食物アレルギーを持つ子どもの把握をしています。 けが対応のフローチャートを事務室に掲示して迅速
35	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Α	な対応ができるように配慮し、嘔吐物処理の方法も 職員間で共有して即時に対応できるようにしていま す。 さらに、緊急メール配信サービスへの登録を促して事 故・災害時への安全確保に備えています。 放課GO→の利用者のみで避難訓練を実施したとき に、避難経路が施錠されていた等の課題も見つかり ました。学校の避難訓練には参加していないようです
36	③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	Α	が、避難ベルがなった時に職員がどのように動いたら良いかの検討、持ち出す書類の確認などを行っておくことを期待します。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
37	① 育成支援について標準的な実施方法 を文書化している。	Α	施設運営マニュアルが作成されて、育成支援にかかわる実施方法等が文書化されています。 月次報告書において2ヶ月先の事業計画を策定しています。また月ごとに見直しをしたうえでおたよりを作成しています。 月例ミーティングにおいて課題の洗い出しや解決方法を協議して運営に役立ています。
38	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Α	年度末に行われる放課GO→協議会では新年度の事業計画を提示しています。
	(2)子どもに対する育成支援の計画が策定	されている	5.
39	① 育成支援の計画を適切に策定している。	Α	例年2回開催の放課GO→協議会において、参加者 (学校関係者、PTA、地域住民など)に放課GO→の 様子や活動状況の報告をし、出された意見を参考に 改善計画を策定しています。 現在は利用がありませんが、特別に支援が必要な子 どもが利用するときには、担任教諭と介助員と情報を 共有の上、職員間での情報の共初となることによる。
40	② 定期的に育成支援の計画の評価・見 直しを行っている。	A	クールソーシャルワーカーとも情報共有ができるような関係作りを行っています。 日々の職員ミーティングにおいて、情報の共有をはじめとして育成支援の計画の評価・見直しが行われています。
	(3)育成支援実施の記録が適切に行われる	ている。	
41	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	Α	日々のミーティングの内容をミーティングノートに記録しています。子どもの様子や事務連絡を取りまとめて職員間で共有することができています。また、運営上の記録も併せて保管され、関連する帳票はファイリングをしたうえで鍵のかかるキャビネットで適切に保管されています。 一方で、ミーティングノート等に記録者が明確になっ
42	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	В	ていないことやメモの添付方法に工夫が望まれます。たとえば、時間経過に合わせて項目立てをすることで、その日の流れが見えやすくなります。より良い 運営に活かせるよう改善されることが期待されます。

Ⅳ 放課GO→の活動に関する事項

Ⅳ-1 育成支援

評価項目	評価	講評
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場とし	してふさわし	い環境の整備
① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	Α	子どもが来室する時間帯には必ず受付に職員が立つようにし、一人ひとりを迎えると同時に様子を丁寧に確認するようにしています。また、子どもたちが安心・安全に過ごすことができるよう整理整頓したり楽しむことができるよう、季節ごとに室内装飾に工夫をしています。
(2)放課GO→における育成支援		
① 子どもが放課GO→に自ら進んで通い 続けられるように援助している。	Α	日々の出欠席は参加申込書で管理し、来室児が分かるように、また帰宅時間が分かるようにホワイトボードを活用して出席の管理をしています。出欠や帰宅時間が分からない場合は保護者へ連絡し、確実な出欠管理を心がけています。 また、子どもたちが毎日楽しく過ごすことができるよう、各種イベントを開催したり、季節に行事を取り入れ
② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	Α	たりしています。 学校内の施設であるからこそ、子どもの様子を受付 時によく観察し、放課GO→では落ち着いて、楽しく過 ごすことができるように援助しています。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊	豊かにする	育成支援
① 子ども自身が見通しをもって主体的に 過ごせるように援助している。	Α	1日の流れをホワイトボードに掲示し、その日の過ごしかたやイベント等が分かりやすく示されています。特に新1年生には、部屋の使い方、ルール、1日の過ごし方を説明する時間を設けています。また、長期休暇前には「しおり」を作成し、子どもに対して長期休暇中の生活の流れを伝え、保護者に対しては書面や保護者会を通して説明する機会を設けて
② 日常生活に必要となる基本的な生活 習慣を習得できるように援助している。	Α	います。 施設は東京湾に面しているため、災害時の避難場所に関するポスターを室内に掲示し、子どもたちが日ご ろから確認しやすい工夫をしています。
	 (1)子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。 (2)放課GO→における育成支援 ① 子どもが放課GO→に自ら進んで通い続けられるように援助している。 ② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。 (3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を動している。 ① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。 ② 日常生活に必要となる基本的な生活 	(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわり ① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。 (2)放課GO→における育成支援 ① 子どもが放課GO→に自ら進んで通い続けられるように援助している。 ② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。 (3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする ① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。 A ② 日常生活に必要となる基本的な生活

	評価項目	評価	講評
48	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な 遊びや生活ができるように援助している。	Α	様々な学年の子どもたちが集まる場所であるため、 上級生にはイベントの司会や低学年のサポートをお願いしています。それ以外にも日々の生活の中で、 上級生は下級生の手本になるような言葉遣い、生活態度(おもちゃの使い方等)が意識できるよう指導を しています。 一方で、学年に合わせたレベルで十分に楽しむこと
49	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せ るように援助している。	Α	ができるように、スポーツのイベントでは年齢・学年ごとに練習の仕方を変えたり、別に時間を設けたりしています。 地域の特性上、年齢に関係なく小さなころから顔見知りであったり友達であったりすることが多く、学年に関係なく遊ぶことができるという良さがあります。その良さを活かしつつ、子どもが話したくても話しにくいこと、伝えにくいことがある場合は、事務室も活用して
50	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現 することができるように援助している。	Α	話ができるような工夫をしています。 また、子どもたちからも意見を取り入れる機会を設けたり、意見箱(ドラえもんボックス)を設けることで、子どもたち自身で使いやすい施設を目指していくことができるよう援助しています。
	(4)固有の援助を必要とする子どもへの適	切な育成る	支援
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	Α	現在は特別な支援が必要な子どもの登録はありませんが、実際の受入れについては港区や運営会社の指示に従い、受入れ可能な体制を整えています。具体的には、入会前に保護者と面談する際に「生活状況調査書」を提出してもらい、これまで関わってきた関係機関と情報を共有します。また、日々の子どもたちへの対応についてはケース会議を行っています。
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	Α	職員に対しては本社研修や外部研修を通して、障害 のある子どもたちへの支援に関する研修を実施して います。
53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	Α	学校や子ども家庭支援センターとつながりを持ち、虐待の疑いのある子どもに対しては、学校に報告したり、子ども家庭支援センターの職員と連携しています。 施設には外国籍の子どもも在籍していますが、日本語が話せない子どもがいる場合は、外国語を話せる職員が仲立ちをしたり、翻訳機を活用して対応しています。このような対応の中で、自然と互いを理解し合
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	Α	いながら遊び、過ごすことができています。

	評価項目	評価	講評
	(5)適切なおやつや食事の提供		
55	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	С	本施設ではおやつの提供をしていませんが、長期休暇期間中は子どもたちは弁当を持参しています。このため、職員研修の一環としてアレルギー研修を行ったり、救命講習、上級救命講習を受講し、いつでも適切な対応ができるような体制を整えています。今年度はアレルギーのある子どもの在籍はないとのことですが、アレルギーのある子どもに対しては、弁
56	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	Α	当の時間にテーブルを分ける等の対応を行っています。
	(6)安全と衛生の確保		
57	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	Α	2ヶ月に一度、避難訓練を実施しています。子どもの在籍する時間帯と在籍しない時間帯とに分けて実施し、避難訓練の中で見つかった課題を職員間で共有しています。また防災マップや災害時行動マニュアル概要版を事務室に掲示し、いつでも確認ができるようにしています。災害時のみならず、日ごろの子どもの安全の確保のために、室内でケガをしやすいと想定
58	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	される場所に対して安全対策を実施しています。 衛生管理については室内環境の整理の徹底をし、室 内がきれいに整理整頓され、かつ、毎日育成時間終 了後には消毒、清掃を行い、衛生管理を心がけてい ます。

Ⅳ-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1)保護者との連携		
59	① 保護者との協力関係を築いている。	Α	現在は子どもの迎えに来る保護者が少なく、顔を合わせる機会は少ないですが、年に1度、個人面談を実施し、その機会を利用して保護者との協力関係を構築しています。
	(2)学校との連携		
60	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	Α	学校との定期的な連絡会等は実施してはいませんが、必要に応じてスクールソーシャルワーカーと情報 共有したり、副校長や担任と情報共有しています。特に担任とは日ごろから連携をとるようにしています。

Ⅳ-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	В	意見箱(ドラえもんボックス)を活用して、子どもたちの意見を取り入れるようにしています。また様々な立場、状況にいる子どもたちが在籍しているので、差別されることなく過ごせるよう、日ごろから子どもたちに寄り添いながら支援をしています。

61

◇特に良いと思われる点

●学童事業に関する社内研修が充実しています

研修の内容を①施設マネージメント力強化、チームワーク、自身の役割理解、②子ども理解、③業界理解・仕事理解、の3点に分け、3年で一巡するような仕組みを作っています。研修は子どもへの直接的な支援、すぐに役立つ支援に内容が集中しがちですが、昨今の放課後児童健全育成事業の課題や、その現場で働く自分自身への理解等、時間をかけて取り組むことでスキルアップにつながる内容も充実しています。またこれらの研修を受けるための職場環境自体も整えられています。

●学校、PTAとの関係作りを積極的に進めています

当施設は小学校内に設置されていますが、利用保護者との関係づくりがなかなか進まないという課題があります。そ
こで放課GO→協議会において「保護者を巻き込んだ活動をどのように進めていくか」をテーマにした提案をしたところ、
PTA役員や委員がテーマとして取り上げ、放課GO→についての説明や保護者アンケートを実施することになりました。
結果は専用アプリで配信され、学校とも共有したうえで掲示板にも貼りだすことができ、学校やPTAとの関係作りが図ら
れています。

◇更なる改善が望まれる点

●子どもに関連した法律や条約等を職員で再確認することが望まれます

近年、子どもや家庭を取り巻く様々な法律が作られ改定されています。こども家庭庁の創設にかかわるこども基本法の施行は、放課後児童健全育成事業の従事者にとって重要な法律の一つになります。また児童福祉法をはじめとして、子どもの人権や権利に関する条約や法令について、当施設がどのような法律の上に成り立っているのか、関連する法令は何であるのか、それらを踏まえたうえで私たちは何を目指すのか(目指しているのか)を再度職員全員で確認する機会を設け、より良い支援につなげていくことを望みます。

●保護者との関係づくりの工夫が期待されます

当施設は学童クラブとは異なり、おやつの提供はありません。また、子どもの利用者数も20~30人程度で帰りの時間が17時のため、お迎えに来る保護者が少ないという現状があります。希望者に向けて個人面談を行ってはいますが、保護者会や保護者参加型のイベントの開催は難しい状況です。例えば学校が開催している学校公開や保護者会、個人面談等の機会を使って放課GO→の部屋に立ち寄ってもらえるような声かけや、やりかたを工夫をする等の検討が望まれます。